

# 住宅防音工事のあらまし

※防衛省『住宅防音工事のあらまし』『住宅防音工事の事務手続きについて』より参照

※内容は2023年4月現在の内容です。

※住宅防音工事の内容は今後変更になる可能性があります。

# 住宅防音工事の施工箇所

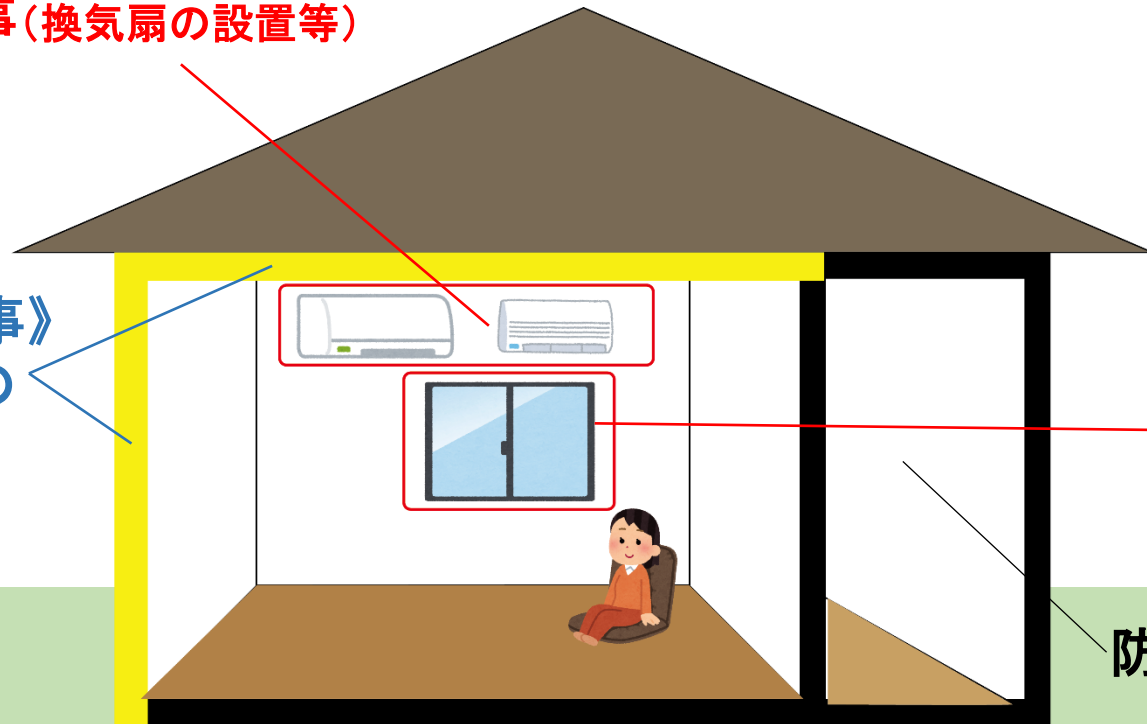
第Ⅰ工法か第Ⅱ工法か区域によって工事の箇所が異なります。  
(必須工事は省略できません。)

【第Ⅰ工法区域】  
基地から比較的近い  
騒音が大きい地域。  
大和市の一部など。

【第Ⅱ工法区域】  
基地から比較的遠い地域  
藤沢市の一部など

《全共通必須工事》  
空気調和設備工事(換気扇の設置等)

《第Ⅰ工法のみ必須の工事》  
天井&外部に面した壁の  
防音改造工事



《全共通必須工事》  
外部開口部交換工事  
(サッシ・網戸・雨戸シャッター等)

防音区画外

# 住宅防音工事の区分

## 一挙防音工事

世帯人員＋1居室までを対象。限度は5居室。

多くの方はこちらの  
工事になります

## 防音区画改善工事

身体障害者及び要介護者・要支援者等が居住する住宅等を対象。  
世帯人員が4人以下の場合は5居室まで。5人以上は人員＋1居室まで  
対応。

## 外郭防音工事

厚木飛行場に最も近い区域に所在する住宅が対象。※対象区域は防衛局等で閲覧できます。  
住宅全体を対象とした工事。

# 補助金の限度額

- ・住宅防音工事にかかる費用は **下記限度額内であれば全額補助**。
- ・**限度額を超えた金額は自己負担**。
- ・本人の希望による **グレードアップ** や **防音工事以外のリフォーム費用は自己負担**。

室数	I工法	II工法
1室	2,723千円	1,675千円
2室	4,503千円	2,723千円
3室	6,232千円	3,456千円
4室	7,803千円	4,190千円
5室以上	8,956千円	4,818千円

※2023年4月現在の金額です。

※左記金額は全て税込です。

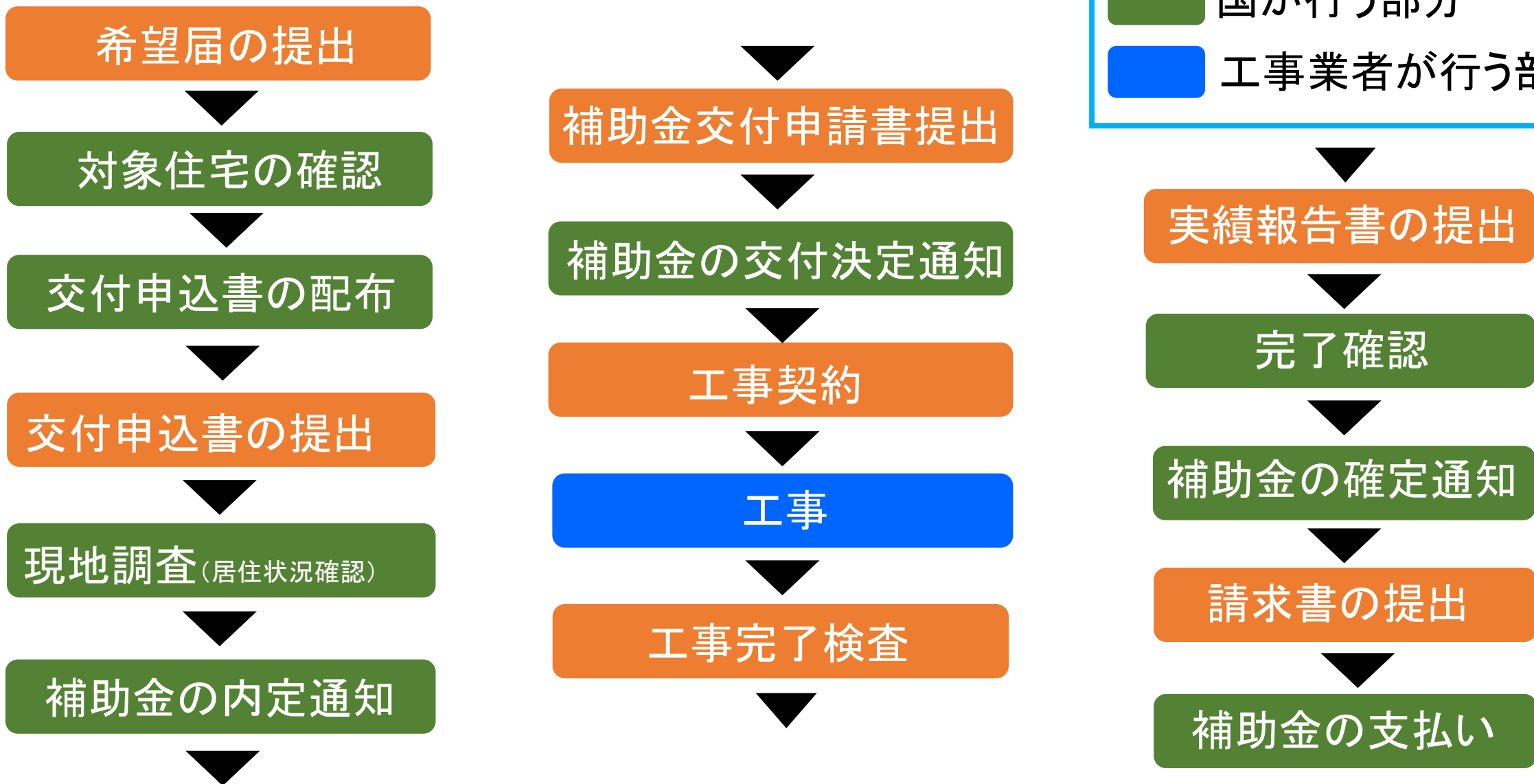
※設計監理費は別途、国から補助されます。

※「防音区画改善工事」又は「外郭防音工事」を実施する場合は表のそれぞれの額に1,675千円加算されます。

※防衛省「住宅防音工事の事務手続きについて」より引用

# 住宅防音工事助成手続きの流れ

- 住民の方が行う部分
- 国が行う部分
- 工事業者が行う部分



# 設計事務所及び工事請負業者の選定

住宅防音事業は**お施主様自身**が

①『**建築士事務所**』(設計事務所)

②『**工事請負業者**』(工事会社)

を選定し、契約を結び、防音工事を実施するという事業です。

国はお施主様が選定した業者との  
トラブル等に対して責任は負いません。

自己責任が原則ですので、業者選びに関しては慎重に業者をお選びください。

今すぐ申し込まないと工事の  
順番が遅くなってしまいます！

当社と契約すると工事の  
順番が早くなりますよ！

とにかく防音工事しないと損しますよ！

うちは国の指定業者です！



必要以上にあおってすぐに  
契約させようとする業者に注意！

MISAWA

住まいを通して生涯のおつきあい

湘南ミサワホーム

神奈川県藤沢市辻堂神台1-3-39オザワビル7F

住宅防音工事に関するお問い合わせ リフォーム部直通

0120-34-1591

平日  
9時-17時